

蟹江線「河合橋」バス停 移設について

1. 停留所の情報

- 路線 飛島公共交通バス（蟹江線）
- 停留所 河合橋（移設）1か所
- 変更予定日 令和3年10月1日
- 変更理由 住民からの要請
安全性の向上

※停留所名、運行回数、運行時刻、運賃、使用車両は変更なし

2. 事前確認事項

- 地権者・道路管理者
令和3年5月31日（月）
令和3年6月2日（水）蟹江町「支障なし」
- 近隣住民 令和3年6月2日（水）移設説明「支障なし」
- 警察調整 令和3年6月2日（水）蟹江警察署交通課「支障なし」

3. スケジュール

- 協議 令和3年6月30日（水）飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会
- 周知 広報、HP掲載、バス停、バス車内掲示
蟹江町舟入地区区長を通じ、近隣住民へチラシを回覧

4. 移設場所

- 現「河合橋」バス停から北に約150mの場所（詳細次頁）



★移設先「蟹江町お散歩バス舟入南部」バス停付近

【北方面（蟹江駅方面）を望む】



【南方面（現行 河合橋バス停方面）を望む】



(現在地より約150m北へ)

★バス停設置箇所（犬のフン防止看板付近）



★バス停設置箇所（ガードレールの奥側・コンクリート部分） ★バス通過 幅員支障なし

